

環境活動レポート

(期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月 31 日)



(救急救命講習 (AED を用いて))

平成 29 年 1 月 15 日発行

 **三栄パブリックサービス株式会社**

目次 -Index-

1. 三栄パブリックサービス株式会社の概要
2. 環境方針
3. 対象範囲
4. 環境目標
5. 環境活動計画
6. 実践結果
7. 環境活動の取り組み内容と結果の評価
8. 環境関連法規に関して
9. 代表者による全体評価
10. 環境目標の修正に関して
11. 今期の実践のまとめと次期の実践に関して

1. 三栄パブリックサービス株式会社の概要（認証登録の範囲）

(1) 事業者名および代表者氏名

会社名 三栄パブリックサービス株式会社

代表取締役 田口 智之

本社所在地 〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル

TEL・FAX:082-222-0126

(2) 主な事業内容

パブリックプライベートパートナーシップ(PPP)事業の実施

(指定管理者制度による公共施設等の管理運営)

(3) 事業の規模

資本金 4百万円(平成29年1月1日現在)

従業員数 43人(平成29年1月1日現在)

床面積 23.10㎡(平成29年1月1日現在)

(4) 対象事業所

本社 〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル

分室 〒733-0035 広島市西区南観音七丁目6番22号

指定管理施設(契約期間)

広島市福祉センター(業務内容:施設維持管理・使用許可・各種事業実施・広報・利用促進活動)

広島市出島福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市筒瀬福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市伴福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市戸坂福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市中山福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市石内福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市老人福祉センター(業務内容:施設維持管理・使用許可・各種事業実施・広報・利用促進活動)

広島市南観音老人福祉センター(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

広島市営公園(業務内容:公園施設維持管理業務・各種事業実施・使用許可・広報・利用促進等)

寺迫公園(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

佐伯運動公園(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

岩国市働く婦人の家(業務内容:施設維持管理・使用許可・各種事業実施・広報・利用促進活動)

岩国市働く婦人の家(平成28年4月1日～平成31年3月31日)

(5) 環境管理関係者の連絡先

環境管理責任者 : 米山 真和(取締役)

環境事務局担当 : 今城 透雄(本社分室)

連絡先 : ☎082-232-0560

2. 環境方針

三栄パブリックサービス株式会社は、下記の方針に基づき環境保全活動に取り組んでいます。

当社は指定管理者制度による公共施設運営など、パブリックプライベートパートナーシップ（PPP）事業を実施することを目的として設立しました。生活文化の向上と社会福祉の増進・スポーツ・レクリエーションを通じての健康づくり等、当社が指定管理者として運営する公的施設の設置・運営目的は市民ひとりひとりの生活に密接に関わっています。

市民生活に密接に関わる事業を営む企業として、深刻化する地球温暖化・地下資源の枯渇など、現在の地球環境に関わる重要な問題点を正しく理解し、「持続的発展が可能な社会」の実現を目指して、「環境負荷の軽減」並びに「地球環境の保全」を事業活動における重要な柱の一つと捉え、全社員が理解し実践してまいります。

上記の考えを基に、当社の環境方針を次のように決定します。

当社の事業活動のあらゆる面で環境負荷の低減を図り、公的施設の指定管理者としての責任ある立場から、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

<環境保全への行動指針>

1. 具体的に次のことに取り組めます。

- ①電気・水道の使用量を削減します。
- ②ゴミの排出量を削減し、再資源化を促進します。
- ③ガソリンの消費量を削減します。
- ④グリーン購入を推進します。
- ⑤地域社会・施設利用者に向けての環境啓発活動を行います。
- ⑥環境負荷の少ないサービスの供給・提供に務めます。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

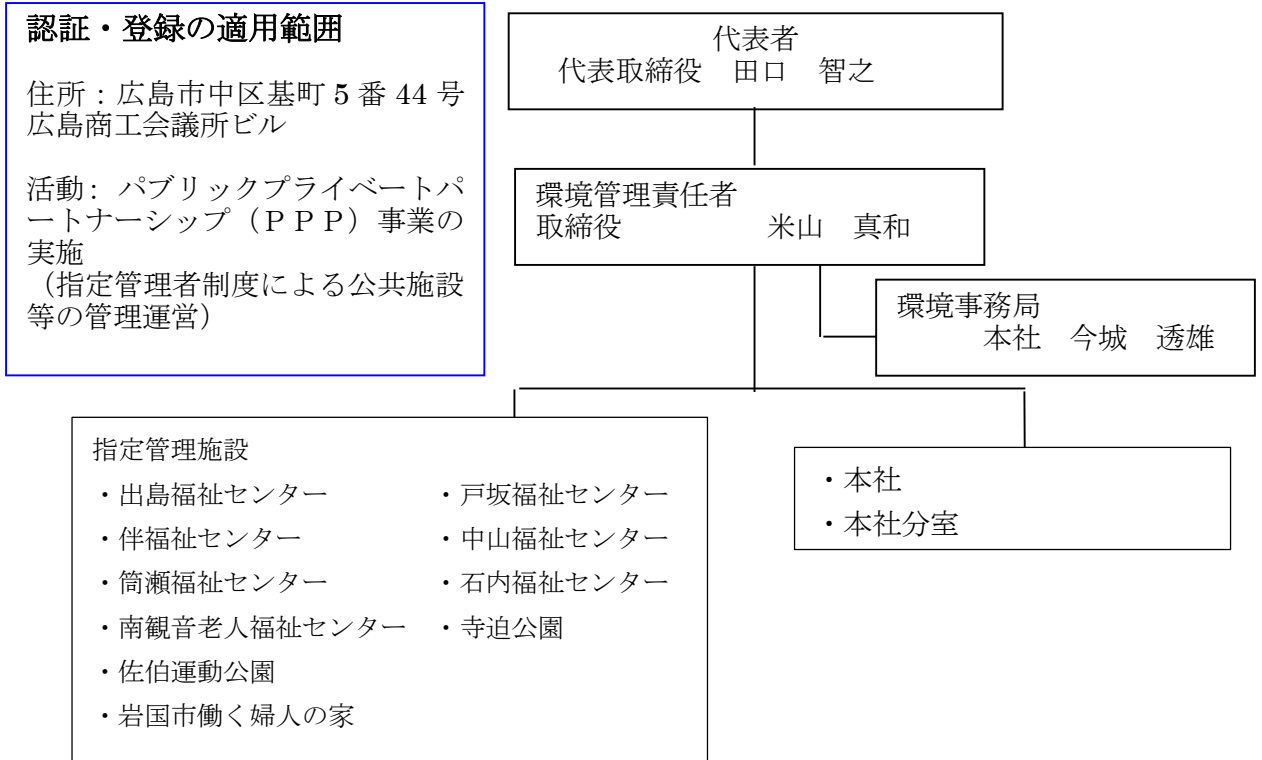
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
3. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。
4. 当社のすべての従業員にこの環境方針を周知します。

制定日：平成 25 年 8 月 21 日

三栄パブリックサービス株式会社 代表取締役

田口 智之

3 対象範囲



	役割・責任・権限
代表者 田口社長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技術者を用意 ・ 環境管理責任者の任命 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境目標の設定を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ・ 環境活動レポートの承認
環境管理責任者 米山取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 法規制等の要求事項登録簿を承認・環境活動実施計画書を承認 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境活動レポートの確認
環境事務局 今城透雄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・ 「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・ 環境目標・環境活動実施計画書原案の作成 ・ 環境活動実施計画の実績集計 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境活動レポートの作成、公開 ・ 環境経営システムの実施 ・ 環境方針の周知 ・ 教育訓練の実施 ・ 環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・ 問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針を理解し、環境への取組の重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 環境目標の推移

平成25年9月より11月までの期間で、エコアクション21における重点的な取組項目のデータの集積を行い、集積したデータならびに、各期の実践をもとに下記の環境目標を設定致しました。

なお、第4期実践期間に関しては、実践期間と当社の決算期（毎年8月末日決算）を合致させるために、第3期実践期間終了から決算期末までの5ヶ月間を実践期間と致しました。

	データ集積期間 実績 (H25年9月～11月)	第2期実践期間 (H26年4月～ H27年3月)	第3期実践期間 (H27年4月～ H28年3月)	第4期実践期間 (H28年4月～ H28年8月)
電力の二酸化炭素 排出量削減	571kg-CO2 784Kwh	△4% 2,193Kg-CO2 3,010KWH	△5% 2,170Kg-CO2 2,979KWH	△11% 850Kg-CO2 1,167KWH (5ヶ月換算、以下 も同様)
ガソリンの使用に 伴う二酸化炭素排 出量の削減	342Kg-CO2 147.51L	△4% 2,626kg-CO2 1,133L	(第2期実践より 5%削減した数値を 1.5倍) 4,969kg-CO2 2,142L	(第2期実践より 5%削減した数値を 1.5倍) 2,210kg-CO2 950L
自動車燃費の向上	14.64 km/L	+6% 15.52Km/L	+5% 15.37Km/L	基準年比+8% 15.81Km/L
グリーン購入推進	0件	2件/期間	3件/期間	3件/期間
一般廃棄物の削減	12.421kg	△5% 47.199kg	△25% 35.39kg	基準年比△25% 14.75kg
水道使用量の削減	10.08 m ³	△6% 37.90 m ³	△33% 25.39 m ³	基準年比△33% 10.57 m ³
環境教育活動 啓発活動	0件	2件	9件	10件
環境負荷の少ない サービスの提供	0件	1件	9件	10件

注：※第1期は3ヶ月間、第2期・第3期実績期間目標は各1年間、第4期は5ヶ月間の数値

(1年間目標数値は、データ集積期間(3ヶ月)実績を4倍(12ヶ月)した数値をもとに算出)

※自動車燃料に関してはデータ集積期間においては1台だったが、社用車が1台増加することが決定しているため、2台分の数値(×2)で設定。平成27年4月よりさらに社用車が1台追加。

※低圧電力・廃棄物・水道代は本社分室を共有している三栄産業(株)西営業所事務室において、事務室全体の面積(143.92 m²)と弊社が業務使用している部分(23.1 m²)を按分したパーセンテージ(16%)を用い、西営業所使用分から16%分を按分して計測

従量電灯に関しては平成26年4月より子メーターによる実数測定に変更

※電気の二酸化炭素排出量は中国電力(株)の平成22年度排出係数0.728を使用

5. 環境活動計画

環境目標を達成するために、全社的にどのような形で取り組むか、それぞれの項目において下記のチェック項目を策定し、全社員への周知徹底を図っています。

☆電力の二酸化炭素排出量の削減

- 休憩時間・不在時の消灯管理
- 空調管理（冷暖房の温度を暖房 20 度・冷房 28 度とすること、クールビズ・ウォームビズの活用 等）
- 外出時 PC 電源を OFF にすること

☆ガソリンの使用に伴う二酸化炭素排出量の削減

- エコドライブの実践
- アイドリングストップの周知
- 積荷のチェック（不必要な積み荷は常に社用車から下ろす）
- 冷暖房の控えめ使用
- 給油時等の適正な空気圧チェックの実践

☆グリーン購入の推進

- 備品購入段階での環境負荷低減製品購入の周知徹底
- 購買サイドでの環境負荷軽減製品の情報収集
- 社員サイドからの情報提供と情報交換

☆廃棄物の削減について

- 再生可能なものは分別（使用済みのオフィス用紙・段ボールなど）
- 分別用スペースの設置
- 再利用の推進

☆水使用量の削減について

- 節水の周知
- 使用量の把握

☆環境教育活動・啓発活動

- 三栄グループ（当社並びに三栄産業株式会社）が毎月発行している「エコアクション 21 ニュース」の活用
- 従業員の研修の際の環境方針・環境教育の実施
- エコカーテンの設置と管理

☆環境負荷の少ないサービスの供給・提供

- 管理施設利用者へのゴミ分別、冷暖房温度遵守呼びかけ

6. 環境目標実践結果

第4期の環境目標達成状況【期間：平成28年4月～平成28年8月】は下記のとおりです。

項目	目標値	実績	評価
電力の二酸化炭素排出量の削減	850Kg-CO2 1,167KWH	927Kg-CO2 1,274Kwh	×
ガソリンの使用に伴う二酸化炭素排出量の削減	2,210kg-CO2 950L	2,907kg-CO2 1253.130	×
(参考) CO2 排出量	3,060kg-CO2	3,834kg-CO2	×
自動車燃費の向上	15.81Km/L	15.50Km/L	×
グリーン購入の推進	3件/期間	1件/期間	×
一般廃棄物の削減	14.75kg	20.517kg	×
水道使用量の削減	10.57 m ³	8.96 m ³	○
環境教育活動・啓発活動	9件/期間	8件/期間	×
環境負荷の少ないサービスの提供	9件/期間	10件/期間	○

※電気の二酸化炭素排出量は中国電力(株)の平成22年度排出係数0.728を使用

7. 環境活動の取り組み内容と結果の評価

取組内容	結果の評価
電力の二酸化炭素排出量の削減 ・休憩時間・不在時の消灯管理 ・空調管理(冷暖房の温度を暖房20度・冷房28度とすること、クールビズ・ウォームビズの活用等) ・外出時PC電源をOFFに	目標値をやや上回り目標未達。 実践期間が夏季の冷房を使用する時期に重なったこともあるが、冷房使用時期以外は単月では目標を達成していたため、冷暖房の使用など更なる工夫が必要ではないか。
ガソリンの使用に伴う二酸化炭素排出量削減 ・アイドリングストップ ・急加速、急停車の防止 ・冷暖房の控え目使用	管理区域の広域化、移動の増加に伴う社用車の走行距離増によりガソリン使用量が大幅に増えている傾向に変化がなく、目標未達で終了した。 業務の増加に伴い使用量が増加することは否めないため、出来る限りの燃費向上を心掛け節約していくとともに、達成可能な数値に目標を見直したい。

取組内容	結果の評価
自動車の燃費向上 <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ ・急加速、急停車の防止 ・冷暖房の控え目使用 	<p>冷房時期が実践期間と重なり、目標未達。</p> <p>昨期同様に長距離走行が増えており、冷房を使用しない時期は燃費が改善されていることから、エコドライブへの配慮は出来ているものの、冷暖房の使用については適切な方法を検討していく必要があるのではないかと。</p>
グリーン購入の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減製品購入の周知徹底 ・環境負荷軽減製品の情報収集 ・消耗品でグリーン購入可能なものを洗い出し可能なものから切り替える 	<p>中山福祉センターでできるだけマーカーを使用しない形（マグネットシールの活用）でのグリーン購入実践を行った。</p> <p>しかし、界面活性剤を用いない重曹電解水の使用も拡大や充電池の使用など、昨期まで実践していた項目の他センターへの新規展開が達成できず、目標未達で終了した。</p>
一般廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能なものは分別（使用済みのオフィス用紙・段ボールなど） ・分別用スペースの設置 ・再利用の推進 	<p>事務所を共有する三栄産業の排出量が増加したことも手伝い、目標未達。</p> <p>前記同様、全社的に分別・再利用が不十分になっている面もあるのではないかと。</p>
水道使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・節水呼びかけ 	<p>目標は達成しているが、5ヶ月間で2回という数値の計測時期のためではないかと。</p> <p>全体的な水道使用量は事務所人員の増加や、業務の拡大などに伴い増加している傾向。</p>
環境教育活動・啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・「エコアクション21ニュース」の活用 ・研修の際の環境教育実施 ・グリーンカーテンの設置 	<p>5ヶ月間の業務実践期の研修が新規の岩国市働く婦人の家での研修のみ。また、エコアクションニュースを用いた環境教育は順調に推移。</p> <p>エコカーテンの取り組みは新規で増えたところがあるものの中止した福祉センターもあり、最終的に目標未達で終了。</p>
環境負荷の少ないサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・管理施設利用者へのゴミ分別、冷暖房温度遵守呼びかけ ・グリーンカーテンの設置 	<p>新規管理施設も含めた10管理施設全てにおいて、利用者へのゴミ分別、冷暖房温度遵守の呼びかけ活動を展開できている。目標達成。</p>

※次年度の取組内容

継続して行う取組内容に加え、次期実践期間以降、下記の取組を実施予定です。

- ・界面活性剤を用いない重曹電解水の日常清掃への導入
- ・乾電池使用箇所への可能な限りの充電池の導入
- ・施設内照明のLED照明の導入

等

8. 環境目標の設定に関して

第4期の実践を踏まえ、第5期並びに第6期の環境目標を下記のとおり設定致しました。

	第5期実践期間 (H28年9月～ H29年8月)	第6期実践期間 (H29年9月～ H30年8月)
電力の二酸化炭素排出量削減	基準年比△11% 1,927Kg-CO2 2,647KWH	基準年比△11% 1,927Kg-CO2 2,647KWH
ガソリンの使用に伴う二酸化炭素排出量の削減	5,844kg-CO2 2,520L (H28年9月～H29年 8月実践より△10%)	5,844kg-CO2 2,520L (H28年9月～H29年 8月実践より△10%)
自動車燃費の向上	基準年比+8% 15.81Km/L	基準年比+8% 15.81Km/L
グリーン購入推進	3件/期間	3件/期間
一般廃棄物の削減	基準年比△25% 35.39kg	基準年比△25% 35.39kg
水道使用量の削減	基準年比△33% 25.39 m ³	基準年比△33% 25.39 m ³
環境教育活動 啓発活動	10件	10件
環境負荷の少ないサービスの提供	10件	10件

注：※基準年数値は、基準データ集積期間（3ヶ月）実績を4倍（12ヶ月）した数値をもとに算出）

※低圧電力・廃棄物・水道代は本社分室を共有している三栄産業（株）西営業所事務室において、事務室全体の面積（143.92 m²）と弊社が業務使用している部分（23.1 m²）を按分したパーセンテージ（16%）を用い、西営業所使用分から16%分を按分して計測

従量電灯に関しては平成26年4月より子メーターによる実数測定に変更

※電気の二酸化炭素排出量は中国電力（株）の平成22年度排出係数0.728を使用

9. 環境関連法規に関して

当社の事業内容に適用される環境関連法規に関して、義務しなければならない法律としては

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（一般廃棄物の分別排出）
- 自動車リサイクル法（使用済み乗用車の引取、新車購入時のリサイクル券購入）
- 消防法（消防用設備等の点検と報告）
- 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（略称「フロン排出抑制法」）
（各施設における冷暖房設備の簡易点検の実施）

責務を負う法律としては

- 家電リサイクル法（使用済み家電の適切な引渡し、リサイクル料の支払）
- があります。

尚、環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境関連法規制等の逸脱はありませんでした。また、関係機関などからの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

10. 代表者による全体評価

上記データを踏まえ、平成28年10月29日に代表者による全体評価を実施しました。代表者からの指示事項は下記のとおりです。

【環境方針】

- 変更なし。

【環境活動計画】

- 未達の実践項目は目標を据え置き継続していくこと。
- すでに訂正予定では有るが、燃料使用量は昨年1年間の実践記録から-10%の数値で目標を設定すること。
- 環境教育活動・啓発活動に関しては、エコキャップ・エコカーテン以外に実践可能なものがあれば実践に向けた取り組みをすすめること。

【環境経営システムの各要素】

- 今期は見直さず継続していくこと。
- 但し、今期の実践の中で見直しが必要と思われる項目があれば見直しを図ること。

11. 第4期の実践のまとめと第5期の実践に関して

前回更新時の審査人の指摘などを踏まえ、第4期は当社の決算期（8月末日）とエコアクション21の実践期間を合致させるため、当初予定の平成28年4月から平成29年3月までの実践期間から、平成28年4月より28年8月までの5ヶ月間の実践に変更することとなりました。

また、今期より岩国市働く婦人の家を指定管理者として管理運営することとなり、当社の管理する公共施設は10箇所増加致しました。

そうした中、環境経営システムの実践という面においては、目標に達したものが「水道使用量」「環境負荷の少ないサービスの提供」の2項目にとどまり、その他の項目が目標未達という結果にとどまり、前回実践同様に目標達成という点において厳しい結果となりました。

実践期間を短縮したことに伴い、電力・燃料とも使用量が増加する夏季のウェイトが高まったことや、管理範囲の拡大に伴い業務量や移動距離が増加することで、電力使用量や燃料消費などが増加するのはやむを得ない面もあります。

しかし、改めて日常業務の中での環境への配慮をもっと意識していく必要があるのではないかと考えます。

従業員全員が環境経営システムに関わっているということを再度認識しながら、第4期において達成できなかった目標の達成を図るとともに、環境経営システムの進化を図ってまいります。

三栄パブリックサービス株式会社 代表取締役
田口 智之